

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年2月18日
契 約 業 者 名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
業 務 の 名 称	R5富士川河川管理施設健全度点検業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	・二次診断 の増工 ・二次診断のための現地調査 の追加増工 ・年次点検結果の登録 の追加増工 ・樋管周辺護岸の除草等作業 の追加増工 ・樋管周辺護岸の除草等作業現地確認 の追加増工 ・履行期間の延長
履 行 期 間 (自)	令和6年8月21日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	35,145,000円(税込み)
変 更 金 額	+13,805,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	48,950,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 二次診断(増) 当初、二次診断の対象施設として26施設を見込んでいたが、一次診断の結果を踏まえて37施設へ増工する。 2. 二次診断のための現地調査(増) 一次診断で「要診断」と判断された施設を対象に、コンクリート調査、空洞探査を実施するため、追加増工する。 3. 年次点検結果の登録(増) 年次の構造物点検での継続監視変状及び、本業務で確認した新規変状を登録対象とし、RiMaDISへ登録をするため、追加増工する。 4. 樋管周辺護岸の除草等作業(増) 樋管周辺護岸の植生繁茂や土砂堆積により、調査が困難な箇所があることが判明し、除草や土砂撤去の必要が生じたため、追加増工する。 5. 樋管周辺護岸の除草等作業現地確認(増) 樋管周辺護岸の除草等作業後に現地状況を確認するため、追加増工する。 6. 履行期間は、上記の増工により31日間延長し令和7年3月31日までとする。